

【ナカノ商会 本社】 緊急事態連絡網

従業員の安全確保を最優先

第一報の事故報告は下記の順で行う。事故発生規模に応じて適宜対応することとする。
ただし**重大災害、重大事故**の場合は発生から、速やかに報告し60分以内に**関係者全員に共有**する。
(商品事故以外の人身、労災、車両事故、防火、防災、自然災害はすべて)

 **ナカノ商会**
作成日 2025年4月1日

LINEグループ

ナカノ(ALL)

AED操作者
消火器担当者
避難誘導者

緊急事態発生
当事者・対応者

警察署
消防署 医療機関
関連行政機関

即報告

管理本部/物流事業本部/不動産事業本部
EC関連事業本部/広域輸送事業本部

総務部長
人事部長
法務部長
財務部長
購買部長
経営企画室長
経営戦略室長
人材開発室長
内部監査室長
情報システム部長

室長
部長
副部長

本社
安全管理室

LINEWORKS担当者

災害等対応の注意点

予見できる自然災害(台風、降雪、地震)、には、情報収集を的確な指示を出す。

①自然災害、火災等が発生した際には、常に従業員の安全を第一に考えた対応を速やかに実行する事。

②従業員の安否確認、被害状況の把握に努め報告をする事。

初動対応時の注意点

- ①直ちに業務を中止。
- ②二次災害の防止処置。
- ③被災者の障害の程度を把握。その場で最大限可能な救護処置をおこなう。
- ④指定した救急病院等に搬送する際は担当者等が同行する。
車両事故の場合は、警察に通報し指示を受ける。
- ⑤同行者又は、担当者は逐次、責任者に報告し、指示を仰ぐ。
被災状況によって被災者家族へ連絡。

連絡報告時の注意点

- ①必ず現場状況の確認できる写真を撮る。
※ドライブレコーダー搭載の場合は映像を提出。
- ②速やかに写真など傍証資料を添付した事故報告書を提出。
 - ①物損事故報告書
 - ②車両事故報告書
 - ③業務・通勤災害事故報告書事故報告書【事故発生日から2営業日以内】
対策書・指導記録書【事故発生日から7営業日以内】